

## 平成 29 年度国家公務員倫理審査会政策評価結果

国家公務員倫理審査会決定  
平成 3 0 年 3 月 2 2 日

国家公務員倫理審査会は、平成 29 年度国家公務員倫理審査会政策評価結果について、次のとおり決定する。

## 評価の考え方

政策評価は、主として「達成度」で評価することとし、その「達成度」の評価は、当該評価対象期間における具体的取組を進めたことにより、各政策における政策目標がどこまで実現できたかを総合的に評価する。

### ○「達成度」に係る評価基準

評価(高順位)	評価の目安
目標超過達成	具体的な取組内容をすべて実現し、かつ、政策の本質的な目標について具体的な成果が得られるなど大きな進展がみられた
目標達成	具体的な取組内容をすべて実現した
相当程度進展あり	具体的な取組内容をおおむね実現した
進展が大きくない	具体的な取組内容について進展は見られたもののその程度は大きくなかった
目標に向かっていない	具体的な取組内容をほとんど実現できなかった

## 評価結果一覧

政 策	達成度	ページ
<p><b>1 職員の倫理意識のかん養及び倫理的な組織風土・環境の構築</b> (政策目標) (1) 倫理研修の充実及び定期的・計画的な実施の促進等に引き続き取り組むとともに、広い意味での倫理意識を高めるための工夫を各種研修教材の開発等に当たって一層進めることを通じ、職員の倫理意識をかん養する。 (2) また、相談・通報の活用促進や倫理保持体制の一層の充実・強化を進めることを通じ、倫理的な組織風土を構築する。</p>	相当程度 進展あり	1
<p><b>2 不祥事への厳正かつ迅速な対応</b> (政策目標) 各府省を支援し、違反事案に対する調査ノウハウ、懲戒手続の留意点、懲戒処分事例の提供などを行い、違反事案に対し厳正かつ迅速な対応を行う。</p>	目標達成	5